

# 財政部 113 年 4 月 1 日公告

## 房屋稅差別稅率之級距、級距數及各級距稅率基準

課稅分類	第 1 類 房屋稅條例第 5 條第 1 項第 1 款第 2 目 (1.5%~2.4%)		第 2 類 房屋稅條例第 5 條第 1 項第 1 款第 3 目起造人待銷售房屋持有在 2 年以內 (2.0%~3.6%)		第 3 類 房屋稅條例第 5 條第 1 項第 1 款第 4 目 (2.0%~4.8%)						
					3.1 起造人待銷售房屋持有超過 2 年			3.2 除 3.1 起造人以外適用 (分直轄市、非直轄市)			
					所屬組別	戶數	稅率	1 年以內	超過 1 年， 2 年以內	超過 2 年， 4 年以內	超過 4 年， 5 年以內
稅率	稅率	稅率	稅率	稅率							
直轄市	4 戶以內	1.5%	2.0%	2.4%	3.6%	4.2%	4.8%	2 戶以內	3.2%		
非直轄市	5~6 戶	2.0%						3~4 戶	3.8%		
	7 戶以上	2.4%						5~6 戶	4.2%		
								7 戶以上	4.8%		
								1 戶	2.6%		
								2~4 戶	3.2%		
								5~6 戶	3.8%		
								7 戶以上	4.8%		